

## 令和2年度補正予算（案）

新型コロナウイルス感染症は、欧米をはじめ世界各地で拡大が続いています。我が国においては都市部を中心に急増し、感染者は全国で1万1千人を超え、感染経路が不明な感染者の割合も多くなり、爆発的な感染拡大に繋がりがねない状況となっています。

安倍首相はこうした状況を踏まえ、4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に対して5月6日までの間、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令しました。更に、16日には全ての道府県を対象地域に加えることを発表しました。各自治体では緊急事態宣言を受けて、それぞれの地域の事情を踏まえて、不要不急の外出自粛、学校の臨時休校、医療機関、薬局、食料品店等の日常生活に必要な店舗等を除く営業自粛を要請しました。

ゴールデンウィーク明けまで続く緊急事態宣言、例年であれば観光客や帰省客で溢れかえり、交通機関の混雑や道路渋滞などに苦慮するところですが、今年は、コロナウイルスという目に見えない敵との戦いに我慢を強いられることとなります。

人々の社会生活の変化や世界各国での人の移動制限などにより経済活動が停滞し、世界経済の下振れが顕著となっています。こうした厳しい経済状況に対応するため、政府は令和2年度の予算予備費及び補正予算を活用した「緊急経済対策」第3弾を取りまとめました。

今月20日に閣議決定した令和2年度一般会計補正予算（案）は、感染症の拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発に1兆8、097億円、雇用の維持と事業の継続に19兆4、905億円、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復に1兆8、482億円、強靱な経済構造の構築に9、172億円を計上する等、その総額は25兆6、914億円となっています。厚生労働省関連では、都道府県による医療提供体制の整備を支援する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援基金（仮称）の創設に1、490億円、国立病院機構・地域医療機能推進機構の医療提供体制の整備に65億円、人工呼吸器の確保に265億円、感染症患者の入院医療費の公費負担やオンライン服薬指導時の薬剤配送費等、新型コロナウイルス感染症患者の支援に188億円、治療薬・ワクチンの研究開発に436億円、医薬品安定確保のための原薬設備整備の支援に30億円等が盛り込まれています。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息に努めるとともに、早急な経済対策実施のための補正予算の早期成立を図って参りたいと思います。